

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成27年第2回大槌町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。議長において指名いたします。6番、東梅康悦君及び7番、小松則明君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から6月11日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月11日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告及び行政報告

○議長（阿部六平君） 日程第3、諸般の報告及び行政報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議長会等の動向につきましては、その要覧に取りまとめ、お手元に配付しておりますのでごらん願います。

以上で、私からの諸般の報告を終わります。

続いて、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の報告を東梅 守君をお願いいたします。ご登壇願います。

○3番（東梅 守君） [報告書のとおり]

○議長（阿部六平君） 次に、行政報告を行います。町長、ご登壇願います。

○町長（碓川 豊君） [報告書のとおり]

- 日程第 4 承認第 1 号 大槌町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告
に関し承認を求めることについて
- 日程第 5 報告第 4 号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について
- 日程第 6 報告第 5 号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について
- 日程第 7 報告第 6 号 「大槌町教育大綱」策定に係る報告について
- 日程第 8 報告第 7 号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 9 報告第 8 号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 10 報告第 9 号 事故繰越し繰越計算書について
- 日程第 11 報告第 10 号 事故繰越し繰越計算書について
- 日程第 12 議案第 5 1 号 大槌町特定用途制限地域内における建築物の用途の制限
に関する条例について
- 日程第 13 議案第 5 2 号 大槌町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条
例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 5 3 号 大槌町すこやか子育て医療費給付条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 15 議案第 5 4 号 大槌町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議案第 5 5 号 大槌町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 議案第 5 6 号 大槌町地区計画の区域内における建築物の制限に関する
条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 議案第 5 7 号 大槌都市計画事業震災復興土地区画整理事業施行条例の
一部を改正する条例について
- 日程第 19 議案第 5 8 号 財産の取得について
- 日程第 20 議案第 5 9 号 財産の取得について
- 日程第 21 議案第 6 0 号 町道の認定について
- 日程第 22 議案第 6 1 号 平成 27 年度大槌町一般会計補正予算（第 1 号）を定め
ることについて
- 日程第 23 議案第 6 2 号 平成 27 年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第 1
号）を定めることについて
- 日程第 24 議案第 6 3 号 平成 27 年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正
予算（第 1 号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、承認第1号大槌町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告に関し承認を求めることについてから日程第24、議案第63号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてまで、21件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（澤舘和彦君） 平成27年大槌町議会第2回定例会における承認1件、報告7件、議案13件につきまして一括で提案理由を申し上げます。

承認第1号大槌町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告に関し承認を求めることについては、地方税法の一部を改正する法律等が平成27年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、同日から一部改正法を適用させる必要があるため専決処分したものであります。

報告第4号から報告第5号までの工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、議決を得た工事請負契約に関して変更契約の専決処分をしたものであります。

報告第4号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、栄町仮設グラウンド整備工事に関する専決処分の報告であります。

報告第5号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、町道中村線（山岸橋外2橋）橋梁補修工事に関する専決処分の報告であります。

報告第6号「大槌町教育大綱」の策定に係る報告については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い教育の基本的な方針に関する大綱を策定したことから、これを議会に報告するものであります。

報告第7号から報告第8号までの繰越明許費繰越計算書については、歳出予算を翌年度に繰り越したことから報告するものであります。報告第7号は、平成26年度大槌町一般会計繰越明許費繰越計算書であります。報告第8号は、平成26年度大槌町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報告第9号及び報告第10号の事故繰越し繰越計算書については、避けがたい理由のため年度内に支出が終わらなかった歳出予算を翌年度に繰り越したことから報告するものであります。報告第9号は、大槌町一般会計の事故繰越し繰越計算書であります。報告第10号は、大槌町下水道事業特別会計の事故繰越し繰越計算書であります。

議案第51号大槌町特定用途制限地域内における建築物の用途の制限に関する条例につ

いては災害危険区域で用途地域の無指定地域に関して、今後の土地利用に支障を来す建築物の立地の制限を定めるものであります。

議案第52号から議案第57号までについては、条例の一部を改正する条例であります。議案第52号大槌町乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例については、給付の対象を入院のみ、小学校卒業まで拡大するものであります。

議案第53号大槌町すこやか子育て医療費給付条例の一部を改正する条例については、受給者の制限に関し、「乳幼児」を「子ども」に改めるものであります。

議案第54号大槌町介護保険条例の一部を改正する条例については、第1段階の被保険者の保険料を軽減するものであります。

議案第55号大槌町手数料条例の一部を改正する条例については、特定用途制限地域内における建築許可申請に関する手数料を定めるものであります。

議案第56号大槌町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例については、建築物の用途、高さ等の制限を定めるものであります。

議案第57号大槌都市計画事業震災復興土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例については、赤浜地区の施工地区を一部拡大するものであります。

議案第58号から議案第59号までについては、災害公営住宅の財産取得に関する契約であります。

議案第58号財産の取得については、町方地区（御社地）災害公営住宅に関する財産取得であります。

議案第59号財産の取得については、寺野地区（2工区）災害公営住宅に関する財産取得であります。

議案第60号町道の認定については、災害公営住宅及び防災集団移転促進事業に伴い整備する町道3路線の認定であります。

議案第61号から議案第63号までについては、各会計の27年度補正予算であります。

議案第61号平成27年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについては、安度分館災害復旧事業及び安度避難ホール整備事業等により歳入歳出にそれぞれ15億8,250万円を追加し、歳入歳出総額を521億8,250万円とするものであります。

第2条は繰越明許費3件であります。第3条は債務負担行為追加3件、第4条は地方債の追加2件であります。

議案第62号平成27年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることに

については、復興整備事業管理支援業務に係る一般会計繰出金等により歳入歳出それぞれに2,741万7,000円を追加し、歳入歳出総額を43億8,543万1,000円とするものであります。

第2条では下水道事業債の変更1件であります。

議案第63号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、復興整備事業管理支援業務に係る一般会計繰出金等により歳入歳出それぞれに663万8,000円を追加し、歳入歳出を11億4,369万5,000円とするものであります。

第2条では漁業集落排水処理事業債の変更1件であります。

以上、一括で提案理由を申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 以上をもって、当局からの説明が終わりました。

○

日程第25 議案第49号 大槌町水産物生産流通施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部六平君） 日程第25、議案第49号大槌町水産物生産流通施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（澤舘和彦君） 議案第49号につきまして提案理由を説明いたします。

議案第49号大槌町水産物生産流通施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、第1条設置に関して新たに整備した製氷貯氷施設を追加するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 次に、内容説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 議案第49号大槌町水産物生産流通施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本条例は、水産物の円滑な流通及び資源確保を推進し、水産業の振興を通じて地域産業の活性化に資するため魚揚荷捌き施設、製氷貯氷施設、さけますふ化場施設の3種の施設について、設置及び管理をする目的で定められているものでございます。

今回、復興交付金により新たに製氷貯氷施設を追加整備したことから当該施設を追加する一部改正を行うものでございます。

議案の2枚目をごらん願います。議案の2枚目でございます。

具体の改正内容についてでございますが、第1条設置の規定表中における製氷貯氷施設の位置の欄に、新たに整備いたしました製氷貯氷施設の所在として「大槌町赤浜1丁目226番地」を追加するものでございます。

なお、本条例の施行日については、公布の日からとしてございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第49号大槌町水産物生産流通施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第26 推薦第1号 大槌町農業委員会委員の推薦について

○議長（阿部六平君） 日程第26、推薦第1号大槌町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案については、議会運営委員会において議会推薦の農業委員として3名を選考しておりますので、この際議長より指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。ご異議ありませんので、議長より指名いたします。

野崎議員に申し上げます。地方自治法第117条の規定により退席を求めます。

（12番 野崎重太君 退席）

○議長（阿部六平君） 最初に、大槌町吉里々々第9地割27番地11・野崎重太君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました野崎重太君を大槌町農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(阿部六平君) 異議なしの声でありますので、ご異議なしと認めます。野崎重太君を推薦することに決定いたしました。

野崎重太君の退席を解きます。

(12番 野崎重太君 着席)

○議長(阿部六平君) 続いて、大槌町金沢第40地割33番地・三浦美保子君及び大槌町金沢第7地割15番地・阿部トヨ子君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました2名を大槌町農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(阿部六平君) ご異議ありませんので、三浦美保子君と阿部トヨ子君を大槌町農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

あす5日から8日まで議案思考のため休会とし、9日は午前10時より再開いたします。

本日は、大変ご苦労さんでした。

散 会 午前10時56分

